

大和市民活動拠点ベテルギウス内 市民活動ブース「部室」 募 集 要 領

令和6年(2024年)4月1日~

令和8年(2026年)3月31日入居版



大和市民イベントキャラクター「ヤマトン」

<市民活動ブース「部室」に関するお問い合わせ先>

大和市 市民活動課 (大和市下鶴間1-1-1 市役所1階)

☎: 046-260-5103

【平日 午前8時30分~午前12時00分 午後1時00分~午後5時15分】

大和市民活動センター (大和市深見西1-2-17 市民活動拠点ベテルギウス1階)

☎: 046-260-2586

【月~土 (第3月曜を除く) 午前9時00分~午後6時00分】

目 次

1. はじめに	1 ページ
2. 施設	1 ページ
3. 利用条件	1～2 ページ
4. 申込方法	2 ページ
5. 申し込みの流れ	3 ページ
6. 利用期間	4 ページ
7. 部室料の支払い	4 ページ
8. 退室	4 ページ
9. その他	5 ページ
10. 利用に関するルール	6～7 ページ
別表1 「部室」配置図	8～9 ページ
別表2 「部室」一覧	10～13 ページ

◆ 1. はじめに ◆

市民活動拠点ベテルギウスは、様々な人や団体がつどう市民交流の場であり、市民活動の拠点となる施設として、平成30年（2018年）4月に開館しました。

その中にある市民活動ブース「部室」は、学校の部室のようなイメージで、文化やスポーツなど趣味のサークルや各種市民団体が、打合せなどを行う専用のスペースとしてご利用いただけるように整備しました。

「部室」は、各団体の活動を支援するために設置しているものであり、事務スペースに特化したものではありません。市民が自由につどい、つながる市民交流スペースと隣接しており、完全に遮蔽した個室ではないことをご理解いただいたうえでご利用ください。

◆ 2. 施設 ◆

名 称：市民活動ブース「部室」（市民活動拠点ベテルギウス内）

住 所：大和市深見西1-2-17（裏表紙地図参照）

利用時間：午前9時～午後9時

休 館 日：毎月第3月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

※感染症等に応じ、市の判断で閉館若しくは開館時間が変更される場合があります。

そ の 他：・高さ2.2mのパーティションによって区切られた半個室で、「部室」ごとに照明と電源コンセントがあります。個別のエアコンはありません。施設全体で温度設定管理をしています。

・無料Wi-Fiをご利用可能です。

・どなたでも予約することなく自由に使用できる市民交流スペース、市民活動センターに登録することで使用できる会議室等もあります。

・利用者用駐車場はありません。公共交通機関、又は近隣の有料駐車場をご利用ください。

◆ 3. 利用条件 ◆

<以下の条件を全て満たす必要があります。>

・福祉、文化、芸術、スポーツ、環境美化活動等を行う市民団体であること。

＊「市民団体」とは、市民活動を継続的に行う非営利団体を指します。

・市民活動拠点ベテルギウス内の他の団体等と交流ができる団体であること。

・「部室」タイプごとの必要構成員数があること。

＊ 5人以上は、タイプA、Bのみ利用可能

＊ 10人以上は、タイプA、B、Cのみ利用可能

＊ 50人以上は、全タイプ（A～E）利用可能

・構成員の半数以上が、市内に在住、在学、在勤する者であること。あるいは市内に所在地を有する非営利の法人であること。

- ・代表者が成人であること。
- ・「部室」1室は、1団体で利用すること。
- ・利用に関するルール（6ページから7ページ）を守ること。
- ・物品の保管ではなく、定期的に来館し、「部室」を活用すること。

<利用できない団体>

- ・営利団体。
- ・宗教、政治を主たる目的とする活動や選挙に関する活動を行う団体。
- ・市民活動拠点ベテルギウスの管理運営に支障を及ぼす行為をする構成員がいる団体。
（例）迷惑行為（騒音、飲酒、喫煙等）を行う構成員がいる団体
- ・そのほか、大和市、市民活動センターが利用に適さないと判断した団体。


◆ 4. 申込方法 ◆

- 1) 提出書類
 - ①市民活動ブース「部室」利用申込書
 - ②市民活動ブース「部室」利用に関する同意書
 - ③会員名簿（任意書式。住所の記載（※町名まで）が必要。市外在住者で市内在勤又は在学の場合は、会社名又は学校名を記載）
 - ④会則など（会則や規約がない場合は省略可）
- 2) 書類様式

以下ホームページからダウンロードしてご利用ください。

<https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/44/shiminkatsudo/kakushushisetsu/20975.html>

市民活動課と市民活動センター窓口でも配布します。



様式はこちら
- 3) 提出方法

市民活動センターへ原則直接提出。

一括募集期間は、市民活動課への提出も可。
- 4) 注意事項
 - ①申し込みは1団体1室となります。
 - ②窓がない、作り付けの棚がある、ブラインドがない、など「部室」ごとに形状や設備が異なります。事前に「部室」をご覧いただき、利用条件、利用ルール等をご確認のうえ、申し込みください。

◆ 5. 申し込みの流れ ◆

現在入居されている団体も、再度申し込みが必要です。

1) 一括申込期間

- ① 申込期間：令和6年1月4日（木）～1月26日（金）
- ② 申込方法：2ページのとおり
- ③ 決定連絡：令和6年1月29日（月）～2月2日（金）

日中に電話連絡させていただきます。連絡が取れる番号を利用申込書にご記入ください。
- ④ 公開抽選：令和6年2月3日（土）午後2時から
市民活動拠点ベテルギウス2階 市民活動センター会議室2で実施予定。
 - ・同室に申し込みをした団体があった場合のみ抽選します。
 - ・抽選に漏れた団体は、他に空室があれば、当日中に再申し込みをすることができます。その時点で、複数の団体が同室を希望する場合は、その場で改めて公開抽選を行います（どの部屋にするかなど、即断が求められます。ほかの部屋で再申し込みをする可能性がある場合は、決定権のある方の参加をお願いします。）。
 - ・欠席された場合、抽選する権利がなくなります。
 - ・抽選結果は、市民活動センターのHPにてご確認ください。
 - ・全ての抽選に漏れた団体は、空室が出次第随時、募集しますので改めて申し込みください。
- ⑤ 荷物搬入：令和6年4月1日（月）午前9時から
搬入日時よりも前に搬入はできませんのでご了承ください。

※現在「部室」をご利用されている団体は、同室継続利用の場合を除き、退室手続きが必要になります。4ページのとおり退室手続きをお願いします。

2) 令和6年2月5日（月）以降

- ① 申込受付：随時
空室が出次第、市民活動センター、大和市のHPでお知らせします。HP掲載後、先着順となります。直近の空き状況は市民活動センターへ電話でお問い合わせください。
- ② 申込方法：2ページのとおり

◆ 6. 利用期間 ◆

令和6年（2024年）4月1日 から
令和8年（2026年）3月31日 まで とします。

- ・令和6年2月5日（月）以降、空いている「部室」は、HP等でお知らせします。

◆ 7. 部室料の支払い ◆

- | |
|-------------------------------------|
| ○支払先：市民活動センター窓口（時間、場所などは1ページ参照） |
| ○支払方法：現金のみ |
| ○支払期間：使用期間（3ヶ月）の初月に必ずお支払いください（下表参照） |

- ・「部室」ごとの料金は、10～13ページをご覧ください。
- ・退去する場合は、退去日の属する月までの支払いとなります。日割り計算はしません（1日でも使用した場合は、当該月分の支払いが発生します。退去日翌月以降の部室料を支払い済みの場合は、返却します）。

【支払予定日一覧】

部室料対象月	支払期間
4月～ 6月分（3ヶ月分）	4月 1日 ～ 4月30日
7月～ 9月分（3ヶ月分）	6月 1日 ～ 6月30日
10月～12月分（3ヵ月分）	9月 1日 ～ 9月30日
1月～ 3月分（3ヶ月分）	12月 1日 ～ 12月28日

※日曜日及び第3月曜日は市民活動センターが休館日のため、支払いができません。

◆ 8. 退室 ◆

- ・現状復帰していただき、貸出品は返却いただきます（紛失時は、現物相当を弁償していただきます）。
- ・利用団体の立ち合いのもと、「部室」内の状況確認を実施して退去となります。事前に、市民活動センターと日程調整をしてください。

◆ 9. その他 ◆

1) 「部室」の施錠について

- ・「部室」ごとに4桁の暗証番号が設定されたダイヤル錠を貸出しします（利用団体でご用意しても構いませんが、ダイヤル錠とし、暗証番号は市民活動センターと共有してください）。

2) 机・椅子の貸出しについて

- ・希望があれば、机と折り畳み椅子を無料で貸出しします（貸出個数は「部室」ごとに決まっています）。
- ・施設外への持ち出しや、故意に傷をつける行為は禁止です。
- ・机・椅子は、旧施設で使用していたものです。あらかじめご了承ください。

3) 簡易消火具について

- ・「部室」内の初期消火用として必ず利用団体でご用意ください。

4) 郵便・宅配について

- ・郵便物の受取りはできません。市民活動センターが宅配物を預かることもしていません。詳細は7ページの利用に関するルール「④その他」をご覧ください。

5) 団体名の表示について

- ・申込書に記入いただいた団体名を「部室」の扉に表示しますので、団体名に間違いがないかご確認のうえ、提出をお願いします（「特定非営利活動法人」は「NPO法人」と表記します）。

6) 団体情報の変更について

- ・代表者や連絡担当者等に変更が生じた場合、市民活動センターに申し出てください。

7) スタッフの入室について

- ・非常時等の安全確認や点検等を行うため、大和市や市民活動センターのスタッフが「部室」内に入る場合があります。

◆ 10. 利用に関するルール ◆

1) 利用上の注意

以下をお守りください。守れない場合は、「部室」から退室していただく場合があります。

① 安全に利用いただくために

- ・利用者が「部室」内に初期消火用の簡易消火具を備えること。
- ・「部室」内に貴重品を置かないこと（盗難に遭った場合の責任については、負いかねます）。
- ・「部室」内で使用する敷きマット、パーテーション等は、防火素材のものであること。
- ・「部室」内で暖房器具（電気、灯油、ガス等）、電気ポット、電子レンジ、冷蔵庫、洗濯機、炊飯器等その他家電製品、消費電力の高い製品を使わないこと。
- ・危険物及び不衛生物品を持ち込まないこと。
- ・「部室」内及び市民活動拠点ベテルギウス内において飲酒や喫煙を行わないこと。
- ・動物（介助犬・盲導犬・聴導犬を除く）を連れて利用しないこと。
- ・市民活動拠点ベテルギウスの防災訓練は、基本的に参加すること（毎年1回程度実施）。

② 気持ちよく利用いただくために

- ・「部室」内や前の通路は、各自で日常的に清掃を行うこと。
- ・ゴミは全て持ち帰ること（ビン・缶・ペットボトルを含む）。
- ・「部室」内の扉（ガラス部）や窓を覆う張り紙等をしないこと。
- ・「部室」内の壁、扉、柱、窓、その他設備に粘着テープや釘類を使わないこと。
- ・許可なく「部室」通路及び市民活動拠点ベテルギウス内にポスターなどを掲示しないこと。
- ・全館清掃を実施する時などは、活動の協力を努めること。

③ 活動内容について

- ・楽器等の音が出る活動を行わないこと。
- ・通常の会話は問題ないが、大声、嬌声、怒声等を上げないこと。
- ・周囲に影響のある振動や臭いを発する活動を行わないこと。
- ・床や壁が汚れる活動を行わないこと。
- ・受講者を募り、営利を目的とした教室等として「部室」を利用しないこと。
- ・大和市及び市民活動センターの許可なく「部室」及び市民活動拠点ベテルギウス内で物品の販売、寄附の募集、広告、団体の宣伝、撮影等を行わないこと。

④ その他

<郵便物・宅配など>

- ・団体の事務所として、登記はできません。
- ・郵便物の受取りはできません。
- ・宅配物は、「部室」で確実に受取りができる時のみご利用ください（市民活動センターでお預かりはしません）。

<ご利用時>

- ・「部室」入退室時は、市民活動センター受付カウンターの受付簿に記入をすること。
- ・市民活動拠点ベテルギウスの開館、閉館時間を守る（詳細は、裏表紙に記載）。

<お支払い>

- ・指定された期限内に3か月分ずつ部室料を前払いで支払うこと（詳細は、4ページに記載）。

<その他>

- ・市民活動拠点ベテルギウスに関するご意見がある場合は、団体ごとにお申し出ください。

2) 退室していただく場合

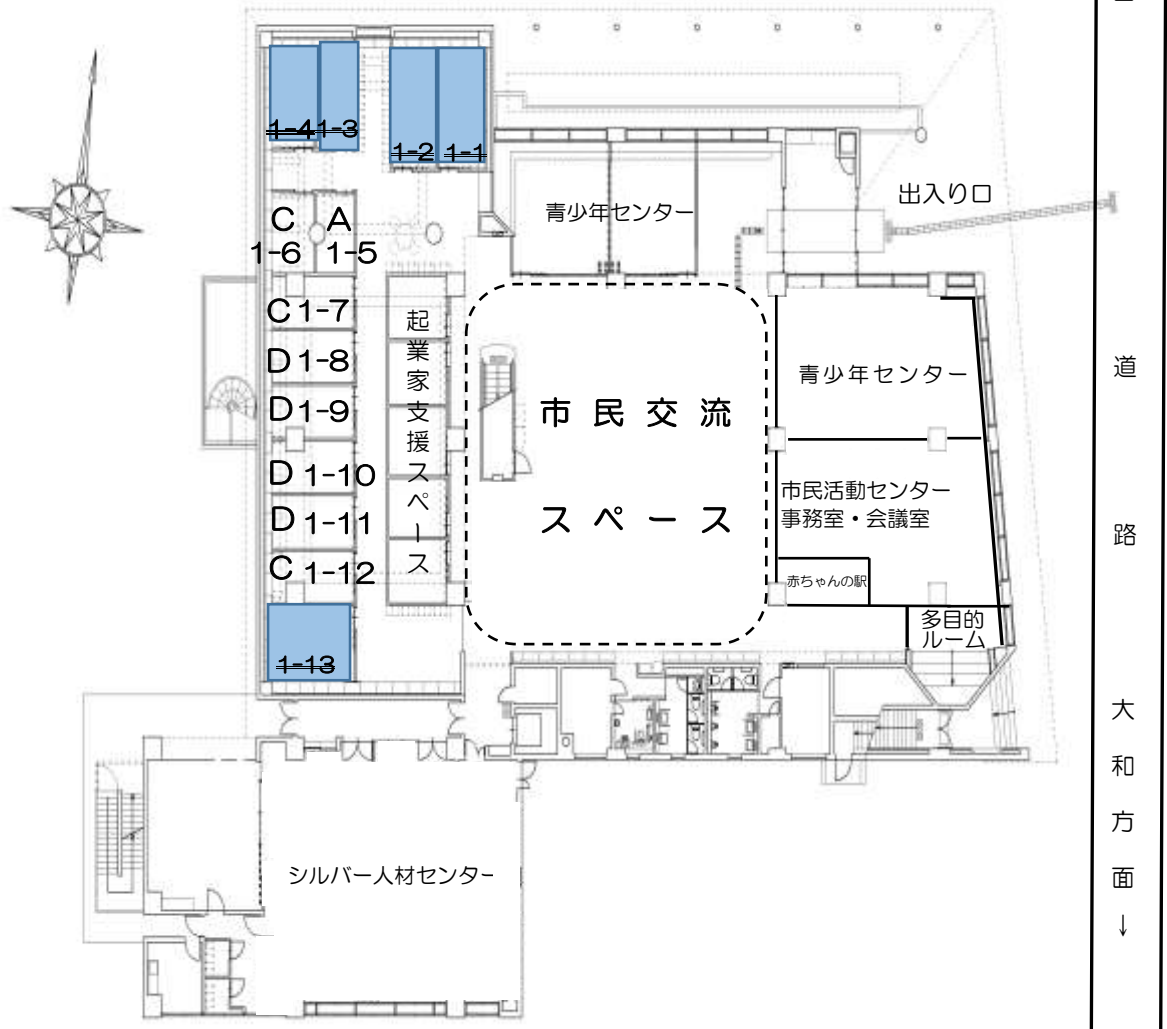
以下に該当する恐れがある場合や事実が判明した団体は、退室していただく場合があります。

- ・申請内容の虚偽・利用条件に反すると判明した場合や、ルールなどを守れない団体。
- ・公の秩序や善良な風俗を乱す恐れがある活動を行う団体。
- ・「部室」利用の権利譲渡若しくは転貸を行う団体。
- ・利用団体の名称に関わらず、同一団体の重複登録が判明した団体。
- ・上記に掲げるもののほか、大和市、市民活動センターが利用の取り消しについて適当であると認める団体。

※この利用ルールは、「部室」の利用状況により、常に見直しを行うこととし、変更があった場合、その都度お知らせします。

◆ 別表Ⅰ. 「部室」配置図 ◆ ※塗りつぶしてある「部室」は、募集しません。

【1階】



募集部室数 A：1室 C：3室 D：4室

※公開抽選後の空き状況は、
市民活動センター（046-260-2586）までお問い合わせください。

【2階】

※塗りつぶしてある「部室」は、募集しません。



募集部室数

A : 13室 B : 15室 C : 0室 D : 2室 E : 4室

※公開抽選後の空き状況は、
市民活動センター（046-260-2586）までお問い合わせください。

◆ 別表2. 「部室」一覧 ◆

【1階（1-1～1-13）】

部室番号	タイプ	面積 (㎡)	畳数 (畳)	部室料月額 (円)	3か月分 (円)	1年分 (円)
1-1	募集対象外					
1-2						
1-3						
1-4						
1-5	A	8.27	5.10	3,000	9,000	36,000
1-6	C	11.48	7.09	4,100	12,300	49,200
1-7	C	12.89	7.96	4,600	13,800	55,200
1-8	D	13.05	8.06	4,700	14,100	56,400
1-9	D	13.05	8.06	4,700	14,100	56,400
1-10	D	13.05	8.06	4,700	14,100	56,400
1-11	D	13.05	8.06	4,700	14,100	56,400
1-12	C	12.89	7.96	4,600	13,800	55,200
1-13	募集対象外					

【2階（2-1～2-38）】

部室 番号	タイプ	面積 (㎡)	畳数 (畳)	部室料 月額(円)	3か月分 (円)	1年分 (円)
2-1	B	9.15	5.65	3,300	9,900	39,600
2-2	B	9.26	5.72	3,300	9,900	39,600
2-3	B	9.26	5.72	3,300	9,900	39,600
2-4	A	8.63	5.33	3,100	9,300	37,200
2-5	B	9.92	6.12	3,600	10,800	43,200
2-6	A	7.86	4.85	2,800	8,400	33,600
2-7	A	7.86	4.85	2,800	8,400	33,600
2-8	A	7.64	4.72	2,800	8,400	33,600
2-9	A	7.64	4.72	2,800	8,400	33,600
2-10	A	7.86	4.85	2,800	8,400	33,600
2-11	A	7.86	4.85	2,800	8,400	33,600
2-12	B	10.13	6.25	3,600	10,800	43,200
2-13	A	8.46	5.22	3,100	9,300	37,200
2-14	B	9.32	5.75	3,400	10,200	40,800

部室 番号	タイプ	面積 (㎡)	畳数 (畳)	部室料 月額(円)	3か月分 (円)	1年分 (円)
2-15	E	17.38	10.73	6,200	18,600	74,400
2-16	B	9.46	5.84	3,400	10,200	40,800
2-17	E	17.13	10.57	6,100	18,300	73,200
2-18	A	8.88	5.48	3,200	9,600	38,400
2-19	D	13.69	8.45	4,900	14,700	58,800
2-20	B	10.60	6.54	3,800	11,400	45,600
2-21	募集対象外					
2-22	B	10.44	6.44	3,800	11,400	45,600
2-23	A	8.49	5.24	3,100	9,300	37,200
2-24	募集対象外					
2-25						
2-26						
2-27	D	13.19	8.14	4,700	14,100	56,400
2-28	E	15.95	9.84	5,700	17,100	68,400

部室 番号	タイプ	面積 (㎡)	畳数 (畳)	部室料 月額(円)	3か月分 (円)	1年分 (円)
2-29	A	8.71	5.38	3,100	9,300	37,200
2-30	A	8.10	5.00	2,900	8,700	34,800
2-31	A	8.10	5.00	2,900	8,700	34,800
2-32	B	9.52	5.88	3,400	10,200	40,800
2-33	E	15.93	9.83	5,700	17,100	68,400
2-34	B	9.17	5.66	3,300	9,900	39,600
2-35	B	9.17	5.66	3,300	9,900	39,600
2-36	B	9.94	6.14	3,600	10,800	43,200
2-37	B	9.84	6.07	3,500	10,500	42,000
2-38	B	9.20	5.68	3,300	9,900	39,600

お問い合わせ先

大和市 市民活動課

大和市下鶴間1-1-1 市役所1階

☎：046-260-5103

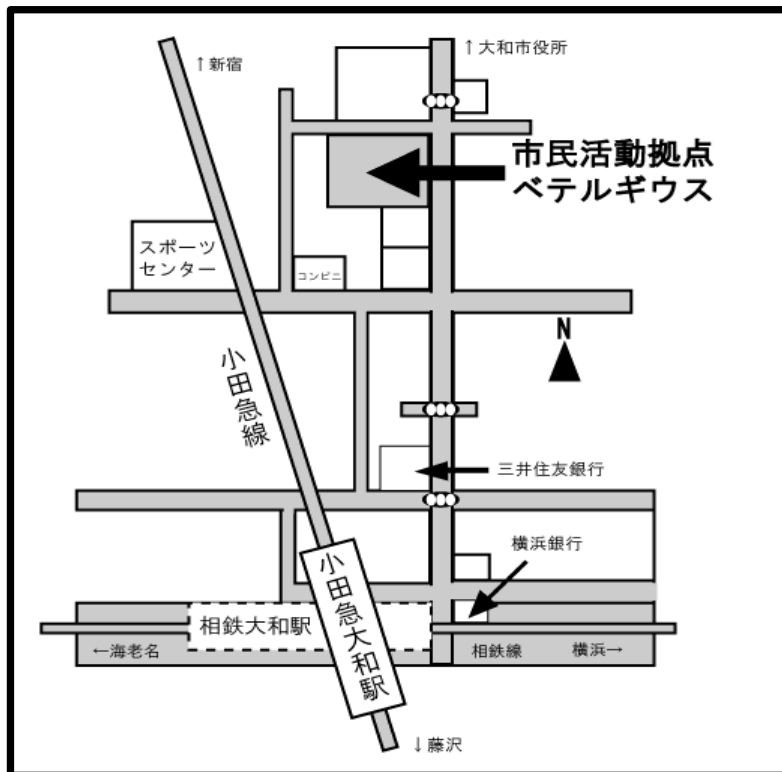
【平日 午前8時30分～午前12時00分 午後1時00分～午後5時15分】

大和市民活動センター

大和市深見西1-2-17 市民活動拠点ベテルギウス（本館）1階

☎：046-260-2586

【月～土（第3月曜を除く）午前9時00分～午後6時00分】



●市民活動拠点ベテルギウス（本館）概要

住 所：大和市深見西1-2-17

開館時間：午前9時00分～午後9時00分

休 館 日：毎月第3月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

※利用者用駐車場はありません。公共交通機関、または近隣の有料駐車場をご利用ください。